

まちづくりの事業第2号

「菅野自治会」

都留市まちづくり事業の第二号として、菅野自治会の生活環境保全活動が承認され、市の助成を受けて、去る七月二日に実施されました。

この事業は、菅野地内に建設中の林道裾苗代山線の全線において、もみじ・紫陽花の植樹、下刈り、清掃などを行ったもので、自治会内の三世代・二世代の家族を中心とした全世帯の皆さん百五十名が、この活動に汗を流しました。おじいさんが孫に鎌やスコップの使い方、植樹の仕方を指導している姿など微笑ましい光景が見られました。この生活環境保全活動を通して、失われつつある家族のふれあいや地域の環境美化、きれいなまちづくりの大切さ、世代をこえた地域コミュニティの交流などを知ってもらうとともに、率先して自ら行動する姿勢などを育てることを目的としています。

この事業がさらに発展し、地域の生活環境全般の保全活動に進んで行くことを期待しています。

また、各地域(自治会単位など)で、今年度からスタートしたこのまちづくり事業(補助制度)を積極的に活用していただき、「独創的なまちづくり」を進めてみてください。

まちづくり事業への問合せ先
地域振興課 地域振興担当



「美化推進指導員」が任命されました

「まちをきれいにする条例」に基づき、ごみの散乱防止や不法投棄防止のための指導やパトロール活動を実施しています。

◆七月一日より「都留市まちをきれいにする条例」が施行され、ごみの散乱や廃棄物の不法投棄をなくし美しい山々や河川に恵まれた自然豊かな都留市を守り育むために、宝地区、三吉地区、開地地区より選出された方々を美化推進指導員に任命し、環境保全活動を展開しています。今年度は、三地区をモデルケースとして十三名の皆さんを任命しましたが、来年度には、さらに増員し、一層活発な活動を推進していきます。

美化推進指導員は、市内全域のごみの散乱や不法投棄に対する指導やパトロール活動など、啓蒙・啓発も行います。

市民の皆さんには美化推進指導員の活動に対してご理解とご協力をいただき、ともに力を合わせてまちをきれいにする運動を展開していただくようお願いいたします。

◆美化推進指導員名

宝地区	三吉地区	開地地区
佐藤之鳴	志村興治	志村 充
山本博光	志村久夫	小池照男
奥秋智也	横山有造	程原正明
渡辺 茂	三井和成	曾根芳男
小林建作		



パトロールの様子



任命式の様子